



平成 25 年 10 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号 2412 東証第二部)
問い合わせ先 常務取締役経営企画室長 野曾原 浩治
(TEL. 03-6892-5202)

海外子会社（シンガポール）の設立に関するお知らせ

当社は、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」）との合弁会社であるシンガポールの現地法人「Benefit One Asia Pte. Ltd.（以下、「ベネフィット・ワン アジア」）」を平成 25 年 10 月 29 日に設立いたしましたのでお知らせいたします。

また、平成 25 年 10 月 30 日開催の取締役会において、同社に対し、最大 4.5 百万シンガポールドル（約 360 百万円）の増資枠設定を決議いたしました。この増資が実行された場合には、同社の資本金が当社の資本金額の 100 分の 10 以上に相当し、特定子会社に該当する見込みとなりましたので、下記のとおり、あわせてお知らせいたします。

記

1. 子会社設立および増資の目的

当社と伊藤忠商事は、両社の持つノウハウを活用し、アジア地域に展開する日系企業および各国現地企業に対し福利厚生サービスを提供する統括会社として、平成 25 年 10 月 29 日にシンガポールに合弁会社「ベネフィット・ワン アジア」を設立いたしました。

今般の増資枠設定は、台湾、タイ、インドネシアでの子会社設立等にかかる資金需要に対応するためのものであります。

2. 子会社の概要

(1) 商号	Benefit One Asia Pte. Ltd. (ベネフィット・ワン アジア)
(2) 所在地	80 Robinson Road #10-01A Singapore
(3) 代表者	白石 徳生 (当社代表取締役社長)
(4) 事業内容	アジア地域進出・統括事業、福利厚生代行サービス事業等
(5) 資本金	設立時 1百万シンガポールドル (約 80 百万円) 増資後 最大 5.5 百万シンガポールドル (約 440 百万円)
(6) 設立年月日	2013年10月29日
(7) 出資者	当社 60%、伊藤忠商事(株) 40%

3. 今後の見通し

本件が平成 26 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかに公表いたします。

以上